

# 平成22年度総務常任委員会県外行政視察報告書

1 期 日：平成22年5月10日（月）～5月12日（水）

2 視察地：北海道千歳市〔5月10日〕  
北海道苫小牧市〔5月11日〕  
北海道札幌市〔5月12日〕

3 視察者

総務常任委員会

委員長	平山五郎
副委員長	齋藤國男
委員	吉澤かつら
〃	宮岡幸江
〃	塩屋和雄
〃	堤利夫
〃	小島清人
〃	駒井勲

所管部長

企画部長	田中一夫
総務部長	長澤利一
消防長	長谷川純夫

事務局（随行）

主幹	玉井栄治
----	------

4 視察事項

- ◇ 北海道千歳市  
「入札等監視委員会」について
- ◇ 北海道苫小牧市  
「財政健全化計画」について
- ◇ 北海道札幌市  
「消防行政（消防航空隊）」について

## 5 視察報告

### 5月10日(月)千歳市

(人口：92,393人、面積：594.95km<sup>2</sup>)

千歳市は、北海道の中南部に位置し、日本海と太平洋の間に広がる広大な石狩平野の南端の地域であり、その形状は、東西に細長くあたかもコウモリが羽を広げている感を呈している。

市域の西部は山岳、湖沼、高台で形成され支笏洞爺国立公園の支笏湖を中心に多くの山や湖を有し、自然豊かな景観を楽しむことができる。

中央部は、平坦な地勢で、市街地、空港、自衛隊基地、工業団地、農耕地などに利用され、東部の丘陵地帯は酪農や畑作など農耕地となっている。

支笏湖は、日本最大の不凍湖で、湖全てが千歳市の行政区域にあり、流れ出る千歳川は昔と変わらない豊かな水量で発電、さけ・ますふ化場、かんがい用水に活用され、さらに市民生活及び産業、経済に大きな潤いをもたらし、石狩川に注いでいる。石狩市の面積は594.95km<sup>2</sup>、周囲は182kmで、広がり最長は東西に57.2km、南北が30.4kmとなっており、その周囲を8市町と接し、道都札幌市まで40km、工業都市苫小牧市までは28kmの位置にある。

#### 【視察テーマ：千歳市入札等監視委員会について】

##### 1 入札等監視委員会設置の経緯について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第15条の規定に基づき策定された適正化指針の趣旨に鑑み入札及び契約の過程並びに契約の内容の公平性の確保並びに客観性及び透明性の向上を図るため平成16年に千歳市入札等監視委員会を設置した。

##### 2 委員会の活動概要について

委員会は学識経験者3名の委員で組織し、会議は原則として年2回開催する。会議は非公開とし、議事概要は公表する。

- (1) 市発注工事等の入札契約手続きの運用状況を報告する。具体的には次のとおり。
  - ① 入札制度改正状況について
  - ② 入札方法別工事発注状況について
  - ③ 指名停止状況について

(2) 市発注工事等のうち委員会が抽出したものについて審議する。具体的には次のとおり。

- ① 事前に抽出当番委員により10件程度抽出する。
- ② 抽出案件について入札参加資格設定等の経緯及び理由や入札の経過及び結果等を審議する。

(3) 市が行った入札契約手続きに係る苦情処理について、再苦情の申出があった場合、処理する。この場合会議は、必要に応じて開催する。

・現在まで事案はない。

### 3 これまでの事例（効果）及び問題点・課題について

(1) 効果

議事概要を公表することにより、入札契約手続の透明性をより一層確保できた。

(2) 問題点・課題

現在まで特に問題はない。今後の課題として、透明性の確保だけでなく、現行の入札制度の問題点や改善すべき点を内部からの視点及び外部からの視点で積極的に議論し、より正しい入札制度へと導いていけるような委員会にすべく、先進都市等を参考に研究していく必要があると考えている。

☆ 《視察後の意見交換会》

▽ 入札等監視委員会を視察してみて、監視方法等の取組み方が分かり、大変参考になった。

▽ 入札等監視委員会を設置していることは、大変いいことだと思う。委員も外部委員ということで、内部的なことよりも外側から見た運営という形は非常にいいと思いました。

▽ 入札等監視委員会を設置したということは、先進的な事例であると思いました。

▽ 入札等監視委員会設置ということで、大変素晴らしい内容だと思いましたし、その中の委員が弁護士であるとか、専門性をもった人を3名選んで実施しているということが、入間市と比べて進んでいると感じました。

▽ 入間市でもこのような制度の導入について、検討してみたいと感じました。

## 5月11日(火) 苫小牧市

(人口：173,572人、面積：561.61km<sup>2</sup>)

苫小牧市は、特定重要港湾である海の玄関「苫小牧港」と空の玄関「新千歳空港」を有し、鉄道、国道、高速自動車道など交通アクセスに恵まれた活気にあふれる都市である。勇払原野や樽前山のふもとに広がる広大な森林や湖沼など、緑に恵まれた自然豊かな環境にある。また、紙・パルプ、自動車部品、金属などの工業基地、石油備蓄基地や道内唯一の油ガス田を抱える工業エネルギー基地、次代を担うリサイクル産業基地として、全国の注目を集める工業都市である。

### 【視察テーマ：苫小牧市財政健全化計画について】

#### 1 財政健全化計画策定の経緯について

平成17年2月に策定された「財政健全化プラン実施計画」(平成17年度～平成21年度)を策定したが、このプランは、“毎年の臨時事業財源を造るための計画”という色彩が強かったため、“将来に向けて、安定的で強固な財政基盤を確立するための計画”に方向を修正するとともに、その取組状況を市民が評価しやすいよう、目標達成を3つの財政指数で示すことを目的として、新たに「新財政健全化計画」(平成19年度～平成21年度)が策定された。

#### 2 計画の概要について

##### (1) 財政健全化計画への“道筋”を示す

苫小牧市は、計画策定前も行政改革など財政健全化に向けた様々な取組みを進めてきた。しかしながら、計画策定時点でも厳しい財政状況を脱することができていなかったことから、新たな財政健全化計画を策定し、今後どの様な対策を進め、どこをどう変えれば市民が安心できる健全な財政構造を確立することができるか道筋を示すとともに数値目標を設定し、その段階的な改善をすることとした。

##### (2) 財政状況認識の共有を目指す

財政健全化の取組みは、市民の理解や市職員の協力なくして進めることができないため、前提条件として苫小牧市が置かれている財政状況を正確に理解してもらうことが重要と考え、現状を分かりやすく公表し、厳しい財政状況に対する認識を市民と職員が情報を共有することを目指した。

##### (3) 財政健全化プランを検証する

平成17年度と18年度はプランの方針に基づき取組みを進めたが、当初の目

標に至らなかったものや、未実施のものがあつたことから、2年間の実施状況を検証するとともに、未実施項目について、今後どの様に取り扱うか示すこととした。

#### (4) 行政改革の推進と連携を図る

財政健全化を実現するためには、不断の行政改革によって組織の簡素化や事務の効率化などを推し進めることが重要であることから、無駄のない効率的な行政機能を作り上げるために、行政改革推進計画と連携を図りながら、財政健全化に取り組むこととした。

### 3 財政健全化計画の計画期間

国の地方財政政策の変化が激しく、5年先の収支を正確に予測することは非常に困難であり、また「第3次行政改革推進計画」集中改革プランの期間が平成21年度までであることから、財政健全化計画の計画期間は、平成19年度から平成21年度までの3年間とした。

### 4 財政健全化プランの検証

#### (1) 市役所内部の改革

##### ① 職員数の削減

第3次行政改革推進計画に基づき、事務の見直しにより職員数の削減に努め、一定の成果を得てきたが、組織機構の統合や民間委託による配置転換については、計画通りに実施できなかつた。今後も組織機構の統合や民間委託の取組みを継続し、職員の削減に努めることとした。

##### ② 職員給与の見直し

職員給与の見直しは、プランで予定した4.77%独自削減に対する組合交渉にはかなりの困難を伴つたが、4.1%の削減で平成18、19年度の2年間の実施を行った。職員手当も人事院勧告を基本に見直しを進め、今後についても厳しい財政状況が続くと思われるので、独自削減を継続させる方向としている。

##### ③ 民間委託の推進

ごみ収集業務の民間委託拡大は、平成17年度に予定した2台の委託は実施できなかったが、結果的には平成18年度に17年度分も含め5台を委託し、収集車24台のうち半分の12台を民間委託した。

指定管理者制度の導入は、平成18年4月から51箇所、9月から3箇所の

「公の施設」で指定管理者による管理を行っている。

PFI方式の導入は、民間委託の一つの手法として検討し、平成18年度は第1学校給食共同調理場の導入可能性調査を実施した。今後も引き続き、行政のスリム化を進めるため、民間委託の拡大、指定管理者制度及びPFI方式の導入に努めることとしている。

#### ④ 特別企業会計繰出金の見直し

平成18年度はプランにない特別・企業会計についても見直しを行い、財源対策として活用した。今後は、各会計への繰出金が財政圧迫の大きな要因になっていくことが予測されるので、より一層各会計の自助努力を求めるとともに、市の独自繰出基準が現況に即しているかを見直すなど、各会計と十分に協議し、繰出金の抑制に努めることとした。

### (2) 受益者負担の適正化及び施策の見直し

#### ① 使用料・手数料の見直し

受益者負担の適正化を図るため、道内類似施設の状況や市内施設の均衡を考慮して見直しを行った。

#### ② 家庭ごみの有料化

家庭ごみの有料化は、第3次行政改革推進計画において平成19年に実施することとして検討してきたが、市民生活と直結した問題であり、新たな市民負担を伴うことから、有料化の前にごみの減量とリサイクルの推進を図るべきと考え、この計画期間内では家庭ごみの有料化を前提としないこととした。

#### ③ 国、道を上回るサービス等の見直し

国、道基準を上回るサービス等の見直しは、平成18年度に9項目について市民に負担をお願いした。

#### ④ 補助金、負担金の見直し

補助金、負担金の見直しは、事務事業評価の観点から全ての補助金、負担金について見直しを行った。

## 5 その他の取り組み

### (1) 基金の活用

### (2) 遊休資産の売却

苫小牧市は、上記のような財政健全化計画による取り組みを行い、同計画で設定し

た平成 20 年度分の公債費率、実質公債比率の目標を達成した。また、今後については、新たな財政計画を平成 22 年 9 月議会に提案することを予定している。

単位 %

公債比率	目標値	19.2
	達成値	17.8
実質公債比率	目標値	12.2
	達成値	11.7

☆ 《視察後の意見交換会》

- ▽ 新たな財政計画では、抜本的な改革が求められていくのかなと思いました。
- ▽ 苫小牧市の財政状況を示す資料の作り方などは、大いに参考になりました。

## 5月12日(水) 札幌市(石狩市)

(人口：1,904,903人、面積：1,121.12km<sup>2</sup>)

札幌市は、北海道庁所在地で、日本最北の政令指定都市であり、北海道の南西から中央に広がる石狩平野の南西部に位置する北海道の中心都市である。

大正11年8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって市域を拡大し、現在では10の行政区(中央区・北区・東区・白石区・厚別区・豊平区・清田区・南区・西区・手稲区)があり、それぞれ地域の特性を生かした個性あるまちづくりを行っている。(北海道人口の約3割)

気候は、日本海型気候で夏はさわやか、冬は積雪寒冷を特徴としており、四季の移り変わりが鮮明である。6月下旬から日中暑い日もあるが、本州地方のような梅雨は見られない。(年平均気温8.5℃ 降水量1,100mm)

### 【視察テーマ：消防行政（消防航空隊）について】

#### 1 設置の経緯について

##### (1) 事前検討

昭和48年以来、消防ヘリコプターの有効性及び必要性について検討が行われたが、市内(丘珠)には北海道警察及び防衛庁所有のヘリコプターが数十機配備されていること、さらに、ヘリコプター購入経費及び維持費等が高価なことから研究課題とした。

その後、平成元年3月に消防審議会から「消防におけるヘリコプター活用とその整備に関する答申」がなされ、消防局においても同年4月に、消防ヘリコプター導入研究会を発足させ、山林火災時の空中消火、高層ビルの火災対策として屋上避難者の人命救助、救助隊員の降下進入、消火資機材の搬入のほか上空からの情報収集及び重篤患者の救急搬送等にヘリコプターの整備は必要不可欠であるとして導入を決定した。

(2) 発足

平成3年3月、ヘリコプター1機、隊員8名で「消防航空隊」が発足した。

(3) 体制強化

平成18年12月から隊員が365日、常に勤務する体制へ移行した。

さらに平成21年3月に、新たにヘリコプター1機を導入し、同年4月からヘリコプター2機により常時1機が稼働可能な通年運行体制を確立した。

## 2 防災ヘリコプターの活動概要について

消防航空隊の活動は、林野火災での上空からの消火、山岳地での人命救助及び捜索、CPA（心肺停止）や頸椎・脊髄損傷等の重症者の救急搬送、自然災害時における被害状況の把握、各種災害時における情報収集及びヘリコプターの特性である迅速性・機動性を最大限に活かした活動を行っており、札幌市内はもとより、道内外で発生した大規模な災害にも出動している。※ 札幌市消防局が拠点としているヘリポートは、石狩市にある、民間会社のヘリポートを使用している。

◇ 活動実績 (件)

年	災害活動	災害活動以外	合計
H17	60	204	264
H18	109	165	274
H19	249	192	441
H20	262	171	433
H21	353	241	594



◇ 災害活動実績

(件)

年	火災	救急	救助	危険 排除	合計	搬送 人員	救出 人員
H17	6 (0)	34 (6)	11(3)	9(0)	60 (9)	32 (6)	3 (1)
H18	12 (1)	77 (5)	15 (1)	5 (0)	109(7)	55 (5)	0 (0)
H19	20 (0)	200(5)	17 (0)	12 (0)	249(5)	135(5)	4 (0)
H20	32 (0)	180(2)	20 (2)	30 (1)	262(5)	99 (1)	23(18)
H21	41 (1)	236(5)	30 (1)	46 (0)	353(7)	112(2)	7 (0)

※( )内の数字は市域外の出動で内数

◇ 主な応援活動実績

年・月	災 害	活動期間等	活動内容
H 5・7	南西沖地震	7 日間 活動回数11回	人員・物資輸送
H 7・1	阪神淡路大震災	21 日間 // 38回	物資輸送、急患搬送
H12・3	有珠山噴火	51 日間 // 28回	情報収集
H15・7	宮城県北部地震	2 日間 // 2回	//
H15・9	十勝沖地震に伴う出光 興産北海道製油所火災	4 日間 // 14回	//
H20・6	宮城・岩手内陸地震	4 日間 // 5回	人員搬送、救出活 動、物資輸送

☆ 《視察後の意見交換会》

▽ 地上を行く救急車の搬送時間よりも遥かに時間を短縮しての搬送になるわけで、重篤な患者、急病等については、大いに活用すべき内容であると感じました。

▽ 県の防災ヘリがあるので、入間市でも必要な場合には大いに活用するために、ヘリが着陸出来るような環境整備を積極的に取り入れていったらいいと感じました。